

SDGs 講師派遣実施要領

1 目的

県内の学校・団体等に対し、有識者や取組み実践者を講師として派遣し、SDGs の理解と行動を促進させることで、SDGs 達成に向けた取組みを推進する。

2 派遣を申請できる者

講師派遣の申請をすることができる者は、県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の他、自治会、町内会、PTA など各種団体とする。

3 実施方法

- (1) 講師派遣事業は、学校の授業や学校行事（団体の場合は会合等）の一環として実施することとする。
- (2) 県は、講師の派遣を希望する学校等（以下、「依頼学校等」という。）に対し、SDGs の知識や経験を有する者を講師として選定のうえ、派遣する。
- (3) 依頼学校等は、派遣実施後に、参加者にSDGs に関するアンケートを行い、アンケート結果を県に提出することとする。

4 手続き

- (1) 依頼学校等は、以下の申込フォームにより、講師派遣の申込みを行う。
<https://logoform.jp/form/T8mB/539156>
- (2) SDGs 推進課長は、前項による申請の内容を審査し、適当と認める場合は、講師の派遣を決定し、依頼学校等へ通知するとともに、派遣にあたり必要な事項を調整するものとする。
- (3) 依頼学校等は、派遣終了後、実施報告書（別記様式）をSDGs 推進課長へ提出する。

5 実施に係る経費の負担

- (1) 講師に対する謝金及び旅費については、県の関係規定に基づき、予算の範囲内において県が負担する。
- (2) その他、実施に要する経費（消耗品費、通信運搬費、会場借上料等）は、依頼学校等が負担する。

6 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

(別記様式)

年 月 日

岐阜県 総合企画部
S D G s 推進課長 様

(申請者)
所在地
学校・団体名
代表者職氏名

S D G s 講師派遣実施報告書

このことについて、下記のとおり報告します。

記

日 時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分			
会 場 名				
(住 所)				
参加者の 概 要			参加人数	人
講師氏名				
実施の成果				
連 絡 先	所属名		職・氏名	
	電 話		F A X	
	メール			
そ の 他 特記事項				

※当日の配布資料とアンケート結果を添付してください。